

令和元年度 指定管理施設検証シート

【基本情報】

(令和2年3月31日現在)

施設名	港区立赤坂区民センター		所管課	赤坂地区総合支所管理課		
指定管理者	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団		募集方法	公募		
障害者雇用率 (令和 年 月)	1.45% (令和元年6月1日現在)		利用料金制	×	使用許可権限	×
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで	グループ化	×			

【職員体制】

	正規			非正規			合計	平均年齢
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数(人)	4	0	4	5	3	2	9	58 歳
職員体制の状況	常勤3名(施設長1名、チーフ1名、他1名)、非常勤者6名(3名は夜勤専従者)。以下3シフトでローテーション。①午前8時30分から午後5時15分 ②午後1時から午後9時45分 ③午後4時45分から午後9時45分							
職員の退職状況 (人/年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考		
	2					施設長、夜勤非常勤		

【事業実績】

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
登録団体数(団体)	152					在住・在勤団体登録数
使用料収入金額(円)	7,598,200					
利用実績件数(件)	7,769					
利用実績延べ人数(人)	122,334					
貸室稼働率(%)	77.1					

【財務状況】

項目(単位:円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
収支(実績)	収入	54,305,420					
	指定管理料	53,641,000					
	利用料金	0					
	事業収入	664,420					利用者負担金
	区補助金	0					
	その他	0					
	支出	49,017,491					
	職員人件費	26,194,571					
	事業運営費	4,053,274					事業運営費一事業収入
	施設管理経費	15,102,458					
	光熱水費	0					
	修繕費	2,480,488					
	その他	1,186,700					租税公課
差引収支額	5,287,929						
指定管理料 区への返還額	2,289,301						
提案時の指定管理料上限額	54,412,000						
年度協定書の額	53,641,000						



【運営状況】

	項目	指定管理者による運営状況の内容	施設所管課による評価コメント
事業運営	施設設置目的との整合性	港区立区民センター条例に基づいた事業を実施するにあたり、事業計画書を作成して、適切に管理運営しています。	計画に基づいた事業が実施され、協定等の規定も遵守し適正な報告が行われています。
	サービス提供の状況	利用者の声に耳を傾け、ご意見・ご要望に対しては誠実かつ迅速に対応し、改善に努めました。四半期ごとに区民センターだよりを発行し情報提供を行いました。また、付帯設備等の更新・追加により、さらに利用しやすい施設を提供しています。	利用者の意見に迅速かつ柔軟に対応しています。また、施設長会などで情報を共有しサービス向上を図っています。ホームページや区民センターだより、キスポート誌等多様な方法で利用者への情報提供を行っているほか、備品の更新や追加なども随時対応しています。
	利用者アンケートの実施状況	令和元年10月8日から30日に利用者アンケートを実施し、令和2年度の改善目標へ反映しています。また、「ご意見箱」を設置し、都度利用者からの意見に対応しています。各事業後には必ずアンケートを取り、次回の事業計画に反映しています。	年1回実施している利用者アンケートにおいて、利用者のニーズを把握し、必要な改善を行うなど利用者の利便性向上に取り組んでいます。各事業後にもアンケートを実施し、次回以降の事業の改善に取り組んでいます。
	第三者評価の実施状況	平成29年9月に第三者評価を実施しました。利用者調査及び職員による自己評価での指摘事項は引き続き改善と対応を進めています。次回は令和4年度に実施予定です。	第三者評価結果を基に施設の運営改善を行っています。
	運営協議会等の開催状況	赤坂区民センターでの利用者懇談会は、令和元年11月26日に実施しました。全区民センター合同懇談会については、令和元年3月に開催予定でしたが、コロナのため中止しました。また、施設長会議を月1回、財務担当チーフ会議を月1回実施しています。	利用者の利便性向上のため、年1回利用者懇談会を実施し、利用者ニーズを把握した施設運営に役立てています。
	公平な運営	施設の利用申込等は法令等に基づき行い、特定の団体に有利又は不利益にならないよう公平に取り扱っています。また、疑問点があれば所管課に確認し対応しています。	団体の登録、利用申込等は法令を遵守して行われています。疑義が生じた場合は、管理課に確認するなど公正かつ公平な運営を行っています。
管理運営	職員体制及び職員の育成	早番・遅番・夜勤の勤務ローテーション体制であり、夜間は警備職員を配置しています。また、財団において、新規採用者にISOや接客研修等を実施しているほか、職員の研修（監査）も1回実施しました。障害者雇用義務は達成していますが、今後も更なる障害者雇用に取り組んでまいります。	区や財団が実施する研修に参加し、接遇や個人情報保護等、サービス向上を図っています。また、夜間は警備職員を配置する等充実した職員体制の確保を行っています。障害者雇用率の向上については、継続的に確認し指導いたします。
	職員の労働条件	労働関係法令を遵守し、適切な運営を行っています。また、執務室内の温度、湿度、照明等を適切に保ち、より良い職場環境づくりに努めています。	労働関係法令を遵守し、適切な運営を行っています。執務室内の整理等も行われており、執務環境は良好に保たれています。
	施設・設備の維持管理	各種定期点検を計画的に実施するとともに日常点検を毎日行い、小修繕・清掃は職員も積極的に実行、施設・設備等の保全、保守に努めています。	日常点検が毎日実施され、不具合が確認された場合には速やかに修繕等の対応が行われています。管理課への報告・相談も適切に行われています。
	施設の安全管理	区有施設日常点検表等により毎日施設の安全点検を行うとともに、年1回区職員とともに安全総点検を実施しています。	区有施設等安全総点検で指摘した事項に対し、迅速かつ適切な対応が行われました。また、区有施設等の安全管理講習会やAED講習会等を受講し、日々の安全管理に反映させています。
	防災・危機管理対応	緊急連絡体制表を全職員へ周知しています。自衛消防訓練を通して、通報・消火等の体制を整えています。令和元年度は中止でしたが、毎年度消防署指導のもと利用者参加型訓練（避難訓練コンサート）を実施、警察署の指導のもと職員全員参加で不審者侵入対応訓練を実施しています。	自然災害や事故等について個別のマニュアルが整備され、緊急連絡体制表とともに職員へ周知されています。また、支所主催の防災訓練の参加を通して利用者等の安全確保、関係機関への連絡などが的確に行える取り組みが行われています。

情報管理	平成19年1月にプライバシーマークを取得し、平成31年1月に更新審査を受けました。また、指定管理者向け情報セキュリティセミナーにも積極的に参加、eラーニングによる自主研修も行っています。	区が実施する研究の受講等により、個人情報の重要性が各職員に認識されています。また、利用者へ個人情報の取り扱い方法・利用目的を明確に示しています。
環境への配慮	平成29年2月にISO9001、令和2年3月にISO14001を更新しました。また、冷暖房運転の抑制、節電、ごみの分別、用紙類の裏紙利用など、環境に配慮した取組を積極的に実施しています。小型家電回収等各種リサイクル回収にも積極的に協力・推進しています。	冷暖房の適切な使用、節電、節水、各種リサイクル回収の推進、ごみ・廃棄物等の適切な分別に努め、区の環境配慮行動に沿った取り組みが行われています。
会計及び指定管理料	予算科目ごとに適切な会計処理を行うとともに、指定管理業務の経費にかかる関係書類を適切に保管しています。	四半期ごとの執行状況報告により、予算の執行状況について適正に報告しています。会計関係書類の管理も適切に行われています。
地域貢献	コミュニティまつり（令和元年11月9日）において、地域の団体や商店会、大使館等に参加を呼びかけ、地域交流を促進しました。地区防災訓練に参加し避難所本部設置に協力するなど、地域での防災連携強化等を図っています。	いきいきプラザと連携したカラオケ大会やコミュニティまつりの実施により、地域団体の活動支援の場として地域コミュニティ活性化の一役を担っています。赤坂地区防災訓練にも参加し、地域との関係を深めています。

【総合評価】

指定管理者自己評価 (セルフモニタリングの実施状況等)	施設の毎日の点検、不具合への迅速な対応を厳守しています。施設管理業者との情報共有により、効率のよい機器の運転方法や保守方法などを実行しています。事業ごとのアンケートは継続して実施しており、問題抽出・解決をはかり、事業計画に反映します。施設利用者アンケートからの課題については、可能なものは即時対応し、検討必要なものは所管課と相談しながら解決に臨んでいます。施設利用に関しては2月からの新型コロナウイルス感染防止対策で利用制限が甚大でしたが、修繕や備品等の更新を進め、ホームページや施設案内パンフレットも見やすく改訂し、人が集う施設として利便性を高めています。また、毎朝のミーティングを欠かさず行い、情報や方針共有に努めています。
所管部門評価	法令や基本協定等を遵守した施設運営を行い、修繕の必要や疑義が生じた場合には適切に報告や相談がなされています。安全管理についても日常点検の実施、区主催の消防訓練へ参加するなど高い意識を持って取り組んでいることが評価できます。2月ごろから新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、イベントの中止等が相次ぎましたが、利用者への周知・説明等、可能な限り迅速な対応に努めています。今後も安全安心な施設運営を行い、更なる利用者サービス向上に努めるよう指導していきます。